

高齢社会をよくする女性の会・大阪（代表 植本眞砂子）

性別：団体として提出

年齢層：団体として提出

住所（都道府県まで）：大阪府

住所（市区町村）：大阪市天王寺区小橋町 9-13-501（田代方）

職業：団体として提出

### （1）：第2部 I 第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

該当ページ数（1）：17・18

意見（1）：ア 国の政策・方針決定過程への女性の参画拡大及びイ 地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画拡大について、具体的な取り組みの言及がない。

男性の育児休業取得促進の取り組みは書かれているが、介護離職を防ぐ意味でも介護休業の取得の環境整備や取得促進に向けた取り組みに言及すべき。

「ワークライフ・バランス」の推進を社会的な課題とし、その促進に向けた具体的取り組みに言及すべきである。

（イ）国の審議会等委員等の女性の参画拡大とイ地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画拡大について

女性の参画を促進し、性別のバランスに配慮するとともに年齢制限については、特に高齢者施策にかかる審議会には、当事者の意見反映として「年齢制限の撤廃」を併記すべき。

### 第2部 I 第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

該当ページ数（2）：23・24・31

意見（2）：【基本認識】

コロナ禍で非正規の高齢女性の失業が多く出ている。65歳を越えて働いている高齢者は、年金だけでは生活できない方が殆ど。解雇や雇止めでも高齢者は雇用保険は一時金のみで失業給付が受給できない。このことの解決の道筋や問題意識に言及してほしい。

男性の介護休業取得促進に向けた施策に言及されているが、より一層具体的な進め方を記述してほしい。「テレワーク」「オンラインの活用」等の拡大に伴い、長時間労働・深夜労働の常態化やそれへの対価の不払い等の課題が想定されたため、労働条件の整備が不可欠であることの言及を求める。

4 非正規雇用労働者の待遇改善、正規雇用労働者への転換の支援

（2）具体的な取り組み

イ 公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・推進

同一価値労働同一賃金の導入に向けた具体的な評価の取り組みなどに着手すること等の記述してほしい。

## 第2部 II 第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

該当ページ数（3）：44

意見（3）：1 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり（2）具体的な取組  
（2）「…また、高齢者における配偶者からの暴力被害も多いことを踏まえ、高齢の被害者に支援の情報が届きやすいよう広報・啓発を充実させる。」に介護者における虐待の問題やその原因として介護者の孤立などもあることから、地域における介護者支援も触れるべき。

## 第2部 II 第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

該当ページ数（1）：57

意見（1）：（2）具体的な取組

ア就業・生活の安定を通じた自立に向けた取組みの

（2）に同一価値労働同一賃金制度の導入や介護離職の防止策をのための環境整備に言及すること

## 第2部 II 第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

該当ページ数（2）：60

意見（2）：ア高齢者が安心して暮らせる環境の整備

（2）高齢者が働き続けるために、「雇用保険制度の失業給付を改善」に言及すること

（4）医療・介護保険制度については、「効率化・重点化」のみに着目するのではなく「高齢者の健康寿命増進と本人らしい尊厳ある生を全うできる自立支援に取り組む」ことを明記すること。

（5）「認知症当事者の声を反映した地域での支援体制づくり」を付け加えること。

## 第2部 II 第7分野 生涯を通じた女性の健康支援

該当ページ数（3）：68

意見（3）：ウ 人生100年時代の健康に向けた取組の推進 68・69頁

（2）「フレイルの進展予防対策」だけでなく、男女で健康寿命に差があることを踏まえて、フレイル期から終末期への支援策を具体的に明記すること

## 第2部 II 第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進

該当ページ数（1）：74

意見（1）：2 地方公共団体の取組促進

（2）具体的な取組

イ 防災の現場における女性の参画拡大

「災害の現場における女性の視点での支援・対策を強化するため、女性防災士の育成を積極的に行うため、各自治体への支援を行う」ことを明記すること。

## 第2部 III 第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

該当ページ数（2）：76

意見（2）：ア 働く意欲を阻害しない制度等の検討

・「働き方の多様化や格差を巡る状況の変化を注視しつつ、働き方の違いによって不利に扱われることのない、個人の選択に中立的な税制の実現に向け、所得再分配機能が適切に発揮されているかといった観点も踏まえながら、諸控除の更なる見直しを進める。」を「・・・見直しを進め実現の道筋をつける」とすべき。

「・・・第3号被保険者を縮小する方向で検討を進める」を「・・・検討を進め早期に実現を図る」とすべき。

・「家族に関する法制について、家族形態の変化及び多様化、国民意識の動向、女子差別撤廃委員会の最終見解等も考慮し、選択的夫婦別氏制度の導入に関し、国会における議論の動向を注視しながら検討を進めるとともに、女性の再婚禁止に係る制度の在り方について検討を加えるなど、民法（明治29年法律第89号）改正等に関し、検討を進める。」を「・・・進め、早期実現を図る」とすべき。

## 第2部 III 第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

該当ページ数（3）：86

意見（3）：イ 女子差別撤廃条約の積極的順守等

女子差別撤廃条約選択議定書については、「早期締結について真剣に検討を進める」ではなく「早期締結に向け関係機関との協議を促進する」に変更すべき。